

下記の事項を骨子とした、「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見」に賛同します。

記

1. 容器包装リサイクル法の役割分担を見直し、分別収集・選別保管の費用を製品の価格に内部化する。
2. リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)を促進するため、次のような様々な制度を法制化する。
 - ① レジ袋など使い捨て容器を削減し、リユース容器の普及を促す。
 - ② リサイクルできる分別収集袋やクリーニング袋等も、容器包装リサイクル法の対象に加える。
3. 製品プラスチックのリサイクルを進める仕組みを新たに法制度化する。

以上

平成 23 年 3 月 3 日

自治体首長

綾町長前田 稔

